

# 減災対策協議会で内水危険箇所について情報共有することにより 迅速な排水作業が可能となった ～関川(保倉川)の事例～

○平成29年10月22日から23日にかけての台風21号豪雨による出水で、関川の高田観測所において避難判断水位を超過し、氾濫危険水位まであと5cmのところまで上昇。過去から内水被害の多い保倉川では、樋管等の逆流が始まりゲート全閉操作を開始。それに伴い内水氾濫が複数箇所が発生する事態となった。

○今回被害のあった上越市も含め「関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会」等の構成員により、6月、過去にポンプ車出動実績のある箇所の合同現地確認を行っていた。

○また、過去に出動実績のある箇所をカルテとして作成し、同協議会の構成員と共有し、更にポンプ車にも同じ物を常備している。

●以上のことから、今回、ポンプ車の出動要請を受けた後、配備箇所に迷うことなく、迅速な排水作業が可能となった。

## 合同現地確認



過去にポンプ車出動実績ある箇所の合同現地確認を実施

## 事前訓練



合同現地確認及びカルテを元に、実際に現地でポンプ車等の配置候補を事前確認

## 迅速なポンプ車出動が可能に

## 内水排除の実施



## カルテの整備

項目	内容
ポンプ車	ポンプ車1台 (ポンプ車1台)
ポンプ	ポンプ1台 (ポンプ1台)
ポンプ	ポンプ1台 (ポンプ1台)
ポンプ	ポンプ1台 (ポンプ1台)



内水被害の状況